

[公募型プロポーザル告知]

令和7年度 道市連携海外展開推進事業（デジタル技術を活用したグローバル市場開拓事業）
インド市場販路開拓業務公募型プロポーザルの実施について

R7. 6. 20

北海道・札幌市海外展開連携推進協議会

北海道・札幌市海外展開連携推進協議会では、「令和7年度 道市連携海外展開推進事業（デジタル技術を活用したグローバル市場開拓事業）インド市場販路開拓業務」に係る公募型プロポーザルを実施します。

記

● 業務名

「令和7年度 道市連携海外展開推進事業（デジタル技術を活用したグローバル市場開拓事業）インド市場販路開拓業務」

● 業務の目的及び内容

1. 目的

道産品の輸出拡大に向けて、道と札幌市が連携し構成する「北海道・札幌市海外展開連携推進協議会」（以下、「委託者」という）において、有望かつ新たな販路拡大先として、インド市場を対象に、セミナーや現地プロモーションなどを実施し、中長期的なインド市場の販路開拓につなげることを図る。

2. 内容

道産品（道内で製造又は加工されたもの全般を指す。以下同じ。）のインド販路開拓に向け、次の業務を実施すること。

（1）インドビジネスセミナー

ア 対象分野：道産品（主に食品）

イ 実施時期：令和7年8～9月頃（具体的な時期は委託者と契約後要調整）

ウ 実施場所：札幌市内（会場は委託者と協議の上決定すること）

エ 参加企業数：道内食関連事業者・その他インド市場に関心等がある事業者 30 社程度（企業募集の具体的な方法についても提案書に記載すること）

オ 実施内容：インド市場に造詣がある講師等を招へいのうえ、インドへの輸出希望、あるいは現地市場に関心がある食関連事業者等に対し、理解促進を促すためのビジネスセミナーを開催すること。なお、オンライン配信などを活用し、当該セミナーに現地参加できない事業者も視聴できるようにすること。

（2）現地プロモーション

ア 対象分野：道産品（主に食品）

イ 実施時期：令和7年 11～翌1月頃（具体的な時期は委託者と契約後要調整）

ウ 実施場所：ムンバイ（その他、望ましいエリアがあれば、理由とともに提案書に記載すること。）

エ 参加者数：現地に少なくとも 30～50 名程度の参加者数を見込むものとする。

オ プロモーション内容

a 北海道・札幌の産品（主に食品）、観光のプロモーションを行うこと。そのほか、北海道・札幌の魅力を広める上で望ましいプロモーション内容があれば、理由とともに提案書に記載すること。

b プロモーション実施にあたっては、現地プロモーションの知見・実績のある JETRO の現地事務所などとの連携を積極的に検討すること。

c ターゲット層への効果的なプロモーションとなるよう、例えば現地有名インフルエンサーや日本食レストランの活用などの手法を積極的に検討すること。

d その他、契約後、委託者からプロモーションの内容等について調整を依頼する可能性がある。

カ 実施内容：インド国内において、北海道・札幌の魅力を広めるためのプロモーションを

実施すること。上記ア～オを加味し、提案書にプロモーションの開催場所及び実施回数、期間、具体的なプロモーション手法、選定商品の候補となる企業・販売商品について記載すること。また、その理由も合わせて記載すること。

(3) 事業者の渡航支援

ア 実施期間：現地プロモーション準備開始から事業期間終了（令和8年3月6日）まで

イ 実施内容：（1）のセミナーに参加した事業者へのアンケートにおいて、本プロモーションへの参加を希望した事業者に対し、受託者との同行により現地渡航させるとともに、参加企業の輸出経験や知識レベルに合わせたサポートを行うこと。（ウ）～（エ）を踏まえ、提案書に具体的な支援内容や経費補助の実施内容について記載すること。

ウ 渡航企業数：最大5社程度（少なくとも2社）

エ 渡航支援の内容：

a （2）のプロモーションに、渡航した事業者が受託者とともに参加し、自社の商品を直接プロモーションできるよう、必要な支援を講じること。

b 渡航する事業者からの求めに応じて、（1）のセミナーで招へいするインド在住の専門家を含む、現地関係者とのマッチング、JETRO との面談等を行うこと。

c そのほか、現地の小売店や日本食レストラン等の視察など、渡航した事業者のインド市場への輸出や現地への進出に資する取組を積極的に検討、提案すること。

(4) アンケートの実施

上記業務終了後は、参加企業に対し、プロモーション結果等に関するアンケートを実施すること。なお、アンケートの内容は委託者と協議して決定すること。

(5) 事業報告書の作成

（1）～（4）の実施結果について、次の成果品を委託者に提出すること。

- ・事業報告書及び概要版事業報告書
- ・概要版はA4版10ページ程度（サマリー1枚、概要10枚以内）とし、適宜図表等を用い、視覚的なわかりやすさを意識したものとすること。また、対外的にプレゼンテーションが可能な資料として整理すること。
- ・事業報告書の内容は、委託者と協議して決定すること。

(6) 成果品の提出

以下の成果品を委託契約期間内に提出すること。

（5）の事業報告書及び概要版事業報告書（紙媒体（A4版）：2部、電子データ：1式）

(7) その他

事業実施に当たっては、委託者と随時協議しながら進めること。

● 履行期限（予定）

令和8年3月6日（金）

● 公募型プロポーザル方式の参加資格

（1）複数企業等（法人及び法人以外の団体を含む）による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）又は単体企業等とする。

（2）コンソーシアムの構成員及び単体企業等は、次のいずれにも該当すること。

ア 単体法人で参加する場合は、道内に本店又は主たる事業所あるいは支店等の拠点を有するものであること。また、複数法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）で参加する場合は、道内に本店又は主たる事務所を有するものをその構成員に含むものであること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 北海道又は札幌市が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- オ 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は札幌市が行う競争入札等への参加を排除されていないこと。
- カ 暴力団関係事業者等でないこと。
- キ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

- (ア) 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
- (イ) 市区町村税
- (ウ) 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
- (エ) 消費税及び地方消費税

- ク 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと。

- (ア) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
- (イ) 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
- (ウ) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

- ケ コンソーシアムの構成員が単体企業又は他のコンソーシアムの構成員として参加する者でないこと。

● 応募手続き等

応募する者は、次により別添様式の参加表明書及び企画提案書を提出するものとする。

- (1) 複数提案の制限

一つのコンソーシアム又は単独法人が、本業務に対して複数の提案をすることは認めない。

- (2) 参加表明書の提出

- ア 提出部数 1 部
- イ 提出期限 令和 7 年 7 月 4 日（金） 午後 5 時 00 分（必着）
- ウ 提出場所 下記問い合わせ先に同じ。
- エ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）

- (3) 企画提案書の提出

- ア 提出部数 8 部（法人名等については全てに記載すること。なお、文中にも法人名等を記入すること。）
- イ 提出期限 令和 7 年 7 月 11 日（金） 午後 5 時 00 分（必着）
- ウ 提出場所 下記問い合わせ先に同じ。
- エ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）

● 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

● 最良の提案をした者の選定方式

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者（以下「特定者」という。）を選定する。

● 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

● その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) その他留意事項

- ア 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- イ 企画提案書に関するヒアリングを行う。
- ウ 審査結果及び特定者名は、公表する。
- エ 詳細は説明書による。

● 資料（応募にあたっては、必ず確認のこと。）

1.企画提案指示書	PDF 形式
2.参加表明書作成要領	PDF 形式
3.参加表明書様式	Word 形式
4.参加表明書別添資料	Word 形式
5.適用除外申出書	Word 形式
6.コンソーシアム協定書	Word 形式
7.企画提案書作成要領	PDF 形式
8.企画提案書様式	Word 形式
9.誓約書	Word 形式

● 契約までの主なスケジュール（予定）

参加表明書の提出期日	7月4日（金）
企画提案書の提出期日	7月11日（金）
プロポーザル審査会	7月中旬
契約締結・業務開始	7月下旬～8月上旬

《お問い合わせ先》

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

北海道・札幌市海外展開連携推進協議会事務局（札幌市経済観光局産業振興部産業振興課）

電 話 011-211-2392

メー ル food@city.sapporo.jp

担 当 河合、堀内